

平成29年度
岡崎市福祉事業団の概要



マスコットキャラクター ふくちゃん

社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

目次

1	岡崎市福祉事業団の経営	
	(1) 理念	1
	(2) 方針	
	(3) 目標	
2	岡崎市福祉事業団の沿革	2
3	岡崎市福祉事業団の組織図	5
	(1) 組織体制	
	(2) 役員の構成	6
	(3) 評議員の構成	
	(4) 第三者委員の構成	
	(5) 職員の構成	
4	岡崎市福祉事業団の事業種別	7
	(1) 社会福祉事業	
	(2) 公益事業	8
5	岡崎市福祉事業団の事業内容	9
	(1) 社会福祉事業	
	老人福祉センター	
	老人デイサービスセンター	
	養護老人ホーム・老人短期保護	
	ヘルパーステーション岡福	
	こども発達支援センター	10
	放課後等デイサービス	
	就労移行支援	
	就労継続支援B型	
	生活介護	
	身体障がい者福祉センター・地域活動支援センター	11
	短期入所・自立生活訓練	
	一般相談支援・計画相談支援・障がい児相談支援	
	(2) 公益事業	
	居宅介護支援事業	
	地域包括支援センター	
	法人後見事業	
	市町村事務受託事業	12
	有料老人ホーム	
	福祉の村体育館	
	高齢者生きがいセンター	
	日中一時支援	
	福祉人材育成事業	

1. 岡崎市福祉事業団の経営

(1) 理念

「福祉のこころを育み、選ばれ、信頼される、地域に根ざした主体性のある事業団として確立します」

(2) 方針

(社会福祉サービスの進展)

- ・福祉サービスの質を向上させ、社会福祉の進展を目指します。

(地域福祉活動の推進)

- ・地域ニーズに応える事業活動を展開し、地域における公益的な活動を推進します。

(人材の育成)

- ・福祉のこころを育み、福祉を支える人を育てます。

(経営基盤の強化)

- ・経営の効率化を図り、安定した経営を進めます。

(透明性の確保)

- ・ガバナンスを強化し、法令を遵守するとともに自立した健全な経営を目指します。

(3) 目標

- ・福祉サービスの質の向上
- ・新たな福祉事業への対応、独自サービスへの取り組み
- ・地域福祉活動の推進、地域との双方向の交流
- ・人事制度や研修体制の確立と人材育成
- ・財政健全化の推進、経営基盤の強化
- ・資産の取得、財産の運用
- ・情報発信と経営の透明性の確保
- ・組織の権限確立と事業団の自立経営

2. 岡崎市福祉事業団の沿革

年月日	沿革史	理事長
S 63. 3	社会福祉法人岡崎市福祉事業団の設立 岡崎市十王町2丁目9番地（岡崎市役所内に事務所設置）	中野 千早
S 63. 4	岡崎市梅の花養護老人ホーム及び岡崎市母子寮の受託経営	
H 1. 4	新理事長の就任	小島 秀光
H 1. 6	岡崎市総合老人福祉センター内の老人福祉センター、老人デイサービスセンター、養護老人ホーム、老人短期入所事業の受託経営及び同センター内の診療所の経営	
H 3. 3	岡崎市年金者住宅ゆとりの里の経営	
H 3. 4	精神薄弱者授産センター希望の家の受託経営	
H 3. 7	岡崎市花園高齢者生きがいセンターの受託経営	
H 3. 9	精神薄弱者授産センターのぞみの家の受託経営	
H 5.10	ふれあいまちづくり事業福祉施設地域福祉活動啓発事業の受託経営	
H 6. 6	本部の移転 岡崎市朝日町3丁目2番地（岡崎市福祉会館内に事務所移転）	
H 7. 1	岡崎市中央地域福祉センター内の老人福祉センター及び老人デイサービスセンターの受託経営	
H 7. 4	新理事長の就任 老人センター清楽荘はじめ福祉の村の全施設（若葉学園、そだちの家、希望の家、のぞみの家、友愛の家、めばえの家、体育館）の受託経営	
H 9. 3	ふれあいまちづくり事業福祉施設地域福祉活動啓発事業終了	
H 9. 4	新理事長の就任 岡崎市総合老人福祉センター内の老人介護支援センターの受託経営	足立 侃
H 9. 7	岡崎市福祉の村内の宿泊体験センターみのりの家の受託経営	
H 9. 8	岡崎市北部地域福祉センター内の老人福祉センター、老人デイサービスセンター及び老人介護支援センターの受託経営	
H 10. 4	岡崎市母子寮から岡崎市母子生活支援施設いちょうの家へ名称変更 岡崎市美合町字下長根2番地1（高年者センター岡崎内に事務所移転）	
H 10. 7	岡崎市南部地域福祉センター内の老人福祉センター、老人デイサービスセンター及び老人介護支援センターの受託経営	
H 11. 4	新理事長の就任 精神薄弱者・児の施設（希望の家、のぞみの家、そだちの家、若葉学園）について施設種類名を変更	大塚 希夫

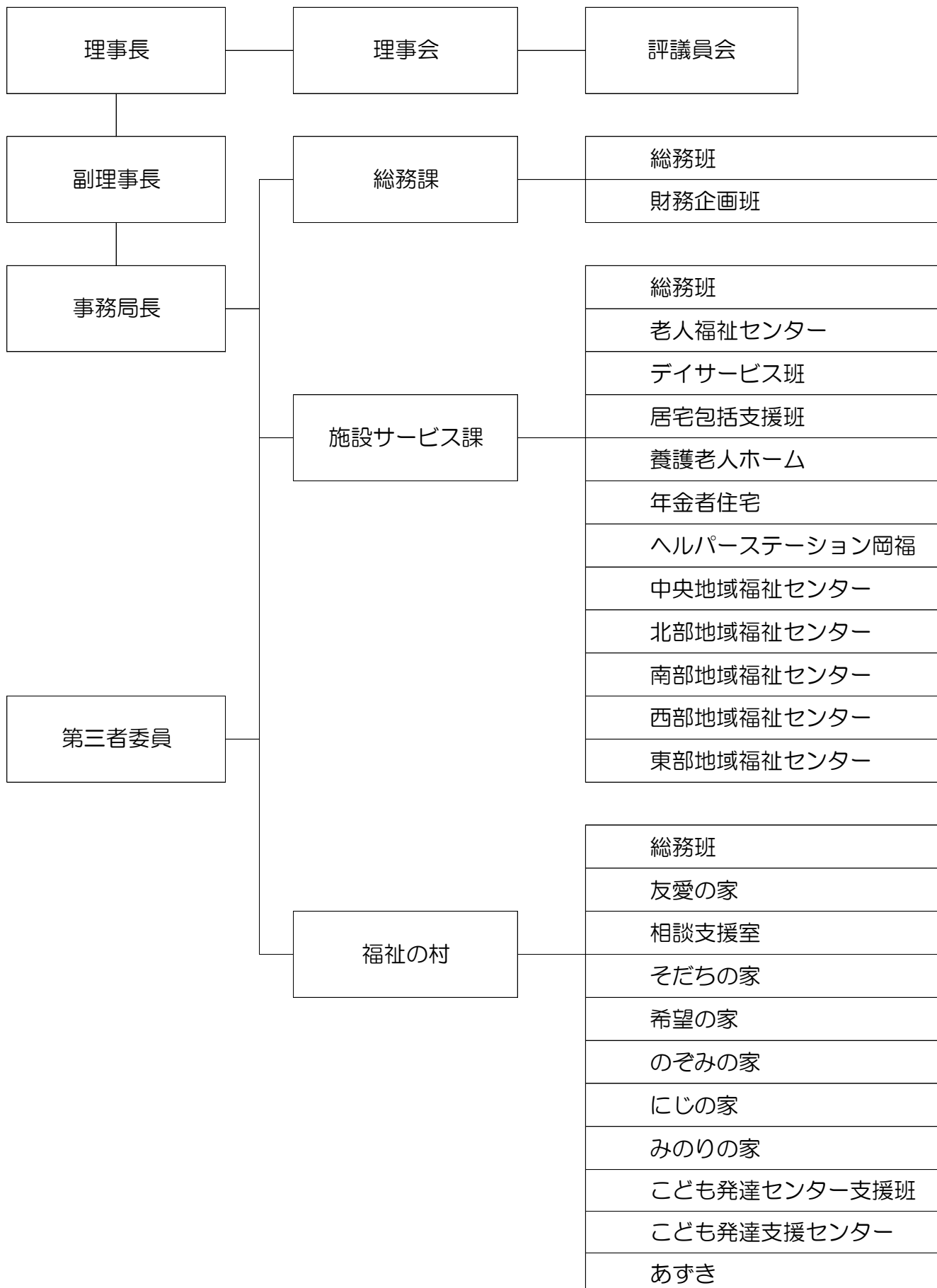
H12. 4	岡崎市西部地域福祉センター内の老人福祉センター、老人デイサービスセンター及び老人介護支援センター、岡崎市中央地域福祉センター内の老人介護支援センターの受託経営	
H12.11	新理事長の就任	真木 宏哉
H13. 4	身体障害者デイサービスセンターにじの家の受託経営	
H14. 4	母子福祉センター岡崎市母子寡婦福祉会館の受託経営	
H18. 3	老人居宅介護等事業ヘルパーステーション岡福の経営、母子福祉センター岡崎市母子寡婦福祉会館の受託終了	
H18. 4	指定管理者制度への移行に伴い、「岡崎市総合老人福祉センター及び岡崎市美合高齢者生きがいセンター」、「岡崎市中央地域福祉センター」、「岡崎市北部地域福祉センター」、「岡崎市南部地域福祉センター」、「岡崎市西部地域福祉センター」、「岡崎市福祉の村」の受託経営	
H18. 5	認知症デイサービスセンター高年者ほのぼのの受託経営	
H18. 7	新理事長の就任	石川 優
H19. 4	法人後見事業の経営、市町村事務受託事業の受託経営	
H20. 4	子ども発達サポート事業の受託経営	
H20. 6	指定管理者制度による「岡崎市東部地域福祉センター」の受託経営	
H20. 7	認知症デイサービスセンター北部ほのぼのの受託経営	
H20.12	新理事長の就任	相川 恵彦
H22. 3	診療所の廃止	
H22. 4	難病対策支援事業の受託経営	
H23. 3	第1期指定管理の受託終了、難病対策支援事業の受託終了	
H23. 4	新理事長の就任 第2期指定管理の受託経営、福祉の村相談支援事業、みのりの家日中一時支援事業の経営	坂田 吉久
H23. 5	ヘルパーステーション岡福障がい者福祉サービス居宅介護事業の経営	
H25. 4	若葉学園保育所等訪問支援事業、若葉学園相談支援事業の経営	
H26. 4	にじの家日中一時支援事業の経営	
H27. 4	新理事長の就任	林 義伸
H27. 6	ヘルパーステーション岡福産前産後ヘルプサービス事業の経営	
H27.11	認知症デイサービスセンター中央ほのぼのの受託経営	
H28. 3	第2期指定管理の受託終了、岡崎市福祉の村内の老人センター清楽荘の廃止	
H28. 4	第3期指定管理の受託経営、にじ地域包括支援センターの受託経営、福祉人材育成事業の経営	

H29. 3	子ども発達サポート事業の受託終了
H29. 4	こども発達支援センターの受託経営、放課後等デイサービスあずきの経営 短期強化型通所サービスぽじていぶの経営、みのりの家自立生活訓練を 短期入所へ事業変更

3. 岡崎市福祉事業団の組織図

(平成29年4月1日現在)

(1) 組織体制



(2) 役員の構成

・理事6人

林 義伸	蒲野 晴	鈴木 弘
石川 優	伊藤 英樹	三矢 富昭

・監事2人

牧野 正高	林 光
-------	-----

*任期：平成29年度に開催される定時評議員会終結の時まで

(3) 評議員の構成

・評議員12人

鈴木 信輝	中村 龍明	加賀 時男
中村 幸正	岩瀬 学	小森 保生
和田 昭	豊田 芳穂	吉岡 啓
戸松 久	権 洵珠	杉山 直人

*任期：平成33年度に開催される定時評議員会終結の時まで

(4) 第三者委員の構成

・第三者委員2人

富田 信雄	吉岡 啓
-------	------

*任期：平成30年3月31日

(5) 職員の構成

職区分	職員数	所属課	施設数	部署数	職員数
派遣職員	9	本部・総務課	1	2	10
正規職員	188	施設サービス課	6	33	274
嘱託職員	101	福祉の村	10	14	183
臨時職員	139	計	17	49	467
登録職員	30				
計	467				

4. 岡崎市福祉事業団の事業種別

(1) 社会福祉事業

種類	名称	連絡先	定員
老人福祉センター	高年者センター岡崎	55-0116	200人
	中央地域福祉センター	25-7701	125人
	北部地域福祉センター	45-8790	125人
	南部地域福祉センター	43-6600	125人
	西部地域福祉センター	34-3211	125人
	東部地域福祉センター	48-8090	125人
老人デイサービスセンター	高年者デイサービスほほえみ	55-0140	35人
	高年者デイサービスほのぼの	55-0117	12人
	中央デイサービスほほえみ	25-7701	30人
	中央デイサービスほのぼの		10人
	北部デイサービスほほえみ	73-0102	30人
	北部デイサービスほのぼの	73-0103	12人
	南部デイサービスほほえみ	43-6600	25人
	西部デイサービスほほえみ	34-3211	25人
	東部デイサービスほほえみ	48-8091	25人
養護老人ホーム・老人短期保護	岡崎市養護老人ホーム	55-0118	74人
ヘルパーステーション岡福		55-0792	-
こども発達センター支援班		64-3180	-
こども発達支援センター	児童発達支援（めばえ）	25-1288	80人
	児童発達支援（わかば）	21-6431	
	保育所等訪問支援	23-7505	-
	相談支援	24-3060	-
放課後等デイサービス	あずき	58-1255	10人
身体障がい者福祉センター	友愛の家	21-8077	100人
地域活動支援センター			-
就労移行支援・就労継続支援B型	希望の家	21-8076	30人
就労継続支援B型・生活介護	のぞみの家	25-9300	60人
生活介護	そだちの家	25-3322	60人
	にじの家	87-3911	20人

短期入所・自立生活訓練事業	みのりの家	26-3399	5人
一般相談支援・計画相談支援	福祉の村相談支援事業所	83-5601	-

(2) 公益事業

種類	名称	連絡先	定員
居宅介護支援	高年者居宅介護支援事業所	55-0399	-
	中央居宅介護支援事業所	25-7714	-
	北部居宅介護支援事業所	45-8795	-
	南部居宅介護支援事業所	43-0990	-
	西部居宅介護支援事業所	34-3215	-
	東部居宅介護支援事業所	27-8510	-
地域包括支援センター	高年者地域包括支援センター	55-8399	-
	中央地域包括支援センター	25-3199	-
	北部地域包括支援センター	45-1699	-
	南部地域包括支援センター	43-6299	-
	西部地域包括支援センター	32-0199	-
	東部地域包括支援センター	48-8099	-
	ふじ地域包括支援センター	55-0192	-
法人後見事業		55-0637	-
市町村事務受託事業		55-0892	-
有料老人ホーム	年金者住宅ゆとりの里	55-0231	50人
福祉の村体育館		21-8077	500人
高齢者生きがいセンター		55-0116	-
日中一時支援	にじの家	87-3911	5人
	みのりの家	26-3399	4人
福祉人材育成事業		55-0182	20人

5. 岡崎市福祉事業団の事業内容

(1) 社会福祉事業

老人福祉センター
地域高齢者福祉の拠点として市内の60歳以上の高齢者に対し、健康の増進、教養及びレクリエーションのための場の提供、イベントの開催、浴場の提供、各種の相談（生活・健康など）、心身の健康の保持と生きがいの向上に努めています。また、地域包括支援センターと連携し、新総合事業として介護予防事業を実施しています。

老人デイサービスセンター
要支援、要介護状態で支援の必要性がある高齢者又は事業対象者に対し、利用者が可能な限り居宅において能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、必要な介助及び機能訓練を行い、利用者の社会的孤立感の解消と心身機能の維持を図っています。利用者をリフト付の車両などで送迎を行い、バイタルチェック、入浴、食事の提供などの支援、介助を行っています。 また、日常生活に必要な機能訓練や精神の安定を図るための支援を行うことで心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的・精神的負担を軽減することに努めています。

養護老人ホーム・老人短期保護
環境的、経済的な理由から自宅で生活することができない65歳以上の高齢者を対象に、一時的な保護や社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練、その他の支援を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように努めています。 また、日々の生活の中にレクリエーション、各種行事を取り入れ、入所者の生きがいを助長し、心身共に健康で伸びやかな生活の確保に努めています。その他、生きがい支援のための作物づくりとして収穫祭を実施しています。

ヘルパーステーション岡福
訪問介護（高齢者）
要支援、要介護状態で支援の必要性がある高齢者又は事業対象者に対しお宅へ伺い、利用者や介護者が在宅で安心して介護が受けられるよう身体介護や生活援助などの支援を行っています。また、身体や知的及び精神障がいのある利用者への自立支援を目的とした支援を行っています。
居宅介護（障がい児・者）
障害支援区分1以上で支援の必要性がある障がい児・者を対象にお宅へ伺い、利用者が在宅で安心して介護が受けられるよう身体介護や家事援助などの支援を行っています。また、身体や知的及び精神障がいのある利用者への自立支援を目的とした支援を行っています。
産前産後（母子）
岡崎市に在住の妊娠中及び出産後6カ月以内で体調不良などにより、家事や育児が困難であり、かつ昼間に家事や育児のお手伝いをしてくれる方が他にいない場合に家事や育児に関する支援を行っています。

こども発達支援センター
<p>児童発達支援</p> <p>心身の発達に遅れや心配のある3歳から就学前のお子さんに、日々の通園により集団生活や遊びを通して、生活習慣や人との接し方などを学ぶための療育を行っています。また、臨床発達心理士や作業療法士、言語聴覚士と連携をして、発達検査や感覚統合訓練、言語訓練などを行い、管理栄養士の献立による食事の提供や食育、嘱託医師による内科健診を実施しています。</p>
<p>保育所等訪問支援</p> <p>障がいのあるお子さんが、集団生活により早く適応し安心して過ごせるように、専門の職員が保育園や幼稚園などに訪問し、適切な支援方法についてお子さんの担当職員に助言指導します。</p>
<p>障がい児相談支援</p> <p>地域の障がい児の福祉に関する各種相談に応じ、必要な情報の提供、助言及び各関係機関との連携調整を行っています。必要に応じて個別支援会議を開催し、行政・関係機関と連携しながら支援をしています。また、サービス等利用計画・障がい児支援利用計画を作成しています。</p>
<p>放課後等デイサービス（あずき）</p> <p>6歳から18歳までの主に障害のあるお子さんや発達に特性のあるお子さんに対して、放課後に臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士などの専門員が個別支援計画に従い、利用児の特性に合った支援を行っています。また、土曜日や夏休みなどの長期休暇には小グループでの外出行事等を実施、社会性を身につける訓練を行っています。</p>
<p>就労移行支援（希望の家）</p> <p>18歳以上の主に知的障がいなどで一般就労を希望する方が、ハローワークへ出向いたり、企業での職場実習を積極的に行うことで、利用者の適性に合った就労の支援と就労後のサポートを行っています。社会参加の促進に向けて協力会社からの作業に取り組み、利用者に対して作業工賃の支給を行っています。また、社会適応能力の向上のための外出行事等の実施、管理栄養士の献立による食事の提供、嘱託医師による内科健診を実施しています。</p>
<p>就労継続支援B型（希望の家・のぞみの家）</p> <p>18歳以上の主に知的障がいなどで一般就労が困難な方に就労の機会を提供し、一般就労に向けた必要な知識、能力向上のための必要な訓練を行っています。地域生活での自立に向けて企業などからの請負作業や自主事業に取り組み、利用者に対して作業工賃を支給し、作業意欲の向上のため一部現金での支給を行っています。また、社会適応能力の向上のための外出行事などの実施、管理栄養士の献立による食事の提供、嘱託医師による内科健診を実施しています。</p>
<p>生活介護</p> <p>（のぞみの家・そだちの家）</p> <p>18歳以上の主に知的障がいのある方に、日常生活の中で必要な食事や排泄などの身の回りの支援を行っています。企業などからの請負作業や自主事業に取り組み、利用者に対して配分金を支給しています。また、社会適応能力の向上のための外出行事などや健康維持のための水泳訓練、管理栄養士の献立による食事の提供、嘱託医師による内科健診を実施しています。</p>

(にじの家)

18歳以上の主に重度身体障がいのある方に、日常生活の中で必要な食事や排泄などの身の回りの支援、医師の指示のもと、リハビリスタッフとともに利用者に適したリハビリテーションを行っています。また、社会適応能力の向上のための外出行事など管理栄養士の献立による食事の提供、嘱託医師による内科健診を実施しています。

身体障がい者福祉センター・地域活動支援センター（友愛の家）

障がいのある方に、様々な文化・運動講座を開講しています。講座を通して、残存機能の維持・向上、自主性や社会性の促進を図り、日常生活を豊かに過ごせるよう支援しています。また、社会との交流の促進や、講座終了後も自主的に活動できる場を提供しています。また、身体障がい者専門相談員による相談を実施しています。

短期入所・自立生活訓練（みのりの家）

小学生以上の主に知的障がいのある方が、宿泊体験を通して保護者の方の元を離れ、自立した生活が送れるように支援を行っています。宿泊を体験する中で、食事や入浴、衣服着脱等の自立、外出や買い物体験を通しての社会適応能力向上、共同生活の中での積極性、協調性、思いやりの心を育めるよう支援を行っています。

一般相談支援・計画相談支援・障がい児相談支援（福祉の村相談支援事業所）

地域の障がい児・者の福祉に関する各種相談に応じ、必要な情報の提供、助言及び各関係機関との連携調整を行っています。必要に応じて個別支援会議を開催し、行政・関係機関と連携しながら支援をしています。また、サービス等利用計画・障がい者支援利用計画を作成しています。

(2) 公益事業

居宅介護支援

要介護状態で支援の必要性がある高齢者に、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう心身の状況、環境、意向等の把握を行い、利用者本位の居宅サービス計画（ケアプラン）作成と、当該計画に基づく在宅サービスの提供が確保されるよう関係者との連携を図っています。

地域包括支援センター

高齢者、その家族及び関係者等を対象に、保健、医療、福祉等生活全般に関する総合相談の対応に取り組むと同時に、地域の社会資源にアプローチし、地域包括ケアの推進に取り組んでいます。また、自立支援や介護予防支援、高齢者虐待や権利擁護に関する対応、ケアマネジャーの後方支援を主とした地域における包括的支援を関係機関と連携しています。

法人後見事業

認知症や障がい等が理由で判断能力が十分でない方の預貯金等財産の管理や、福祉サービスの利用に関する契約締結等を後見人として受任し、支援に努めています。

市町村事務受託事業

要介護認定に係る調査を実施しており、岡崎市等から受託しています。

有料老人ホーム（年金者住宅ゆとりの里）

60歳以上の高齢者が暮らしやすいように配慮した「住まい」の提供及び、日常生活の中で必要な食事の提供、健康管理や心身状況に応じた介護保険サービス等の利用及び生活相談員による相談を行っています。

福祉の村体育館

岡崎市及び幸田町に在住の障がいのある方が、バリアフリーで安心してスポーツや行事の会場などとして利用できるよう、無料で場所を提供しています。

高齢者生きがいセンター

高齢者に就業の場を提供することにより社会参加を促進し、高齢者の福祉の向上を図っています。
（公益社団法人岡崎市シルバー人材センターに委託）

日中一時支援

（にじの家）

身体障がい児・者の家族に対し、レスパイトや就労支援を目的とした一時預りを行っています。また、身体状況に応じた医療的ケア、その他の日常生活上必要な介護、相談及び支援、送迎サービスを行っています。

（みのりの家）

障がい児・者の家族に対し、レスパイトや就労支援を目的とした一時預かりを行っています。その他利用者等の心身の状況に応じ、利用者等の自立の支援と日常生活の充実に資するために必要な保護又は支援を行っています。

福祉人材育成事業

地域における公益的な取り組みの一環として福祉事業の活性化をするために、介護をする上で最初に必要となる資格である介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）を実施します。その他、初心者、ボランティアのための一日介護研修などを行い、地域の福祉力向上に努めます。

